

海外デスク紹介



オーストラリア /メルボルンデスク



オーストラリア メルボルンデスクデスク (横山・讃岐・鳥居)

オーストラリア/メルボルンデスクは、メルボルン（タラマリン）国際空港から車で20分ほど南に位置する、メルボルン中心部（CBD：Central Business District）にあります。現在日本人3名で運営しており、日本やオーストラリア等の公認会計士で構成されています。

新型コロナによる影響がほとんどなくなった2022年以降は、日系企業によるオーストラリア進出が非常に増えており、メルボルンデスクへの問い合わせも多くなっております。

メルボルンは現在、人口でシドニーに次ぐオーストラリア第2の都市となっていますが、約10年後にはシドニーを超えて最大の都市になると推計されており、オーストラリアの中でも注目度の高い都市です。

Point!!



浜松市海外サポートデスクには日本人の専門家が常駐しておりますので、日本語でのお問い合わせ・ご相談が可能です。
現地の最新の情報や、お困りごと等があればお気軽にご相談ください。

よくあるご質問

Q：オーストラリアに子会社（現地法人）を設立する場合、どのような手続きが必要でしょうか。また、注意すべき点は何でしょうか？

まず留意すべきなのは、オーストラリア法人の取締役として登録するためには、その個人が事前にDirector ID Number（DIN）を申請しておく必要がある点となります。日本からDINを申請する場合は必要書類の収集などに1～2ヶ月かかる場合があります。

その後、使用しようとしている会社名について類似商号がないことを確認して、オーストラリア証券投資委員会（ASIC）へ法人登録の申請を行い、ACN番号（Australian Company Number）を取得します。ACN番号が取得できたら、オーストラリア税務当局（ATO）からオーストラリア事業者番号（ABN）と納税者番号（TFN）を取得すると同時に、銀行口座の開設手続を開始します。銀行口座の開設には2ヶ月程度かかる場合もありますので注意が必要となります。

法人設立にあたり、最低資本金の制限はありません。取締役は1名でも設立可能ですが、最低1名はオーストラリア居住者である必要があります。

Point!!



メルボルンオフィスは、現地の日本人専門家による会社設立手続きのサポートをはじめ、オーストラリア進出に関する様々なサポートを行っております。また、メルボルン以外の地域での設立サポートも可能です。